

社会参加プラットフォーム「GRANT」

コーディネーター利用規約 2023年8月7日改訂

特定非営利活動法人サービスグラントが運営する「GRANT」（以下、「本サービス」と言います。）のコーディネーターによる利用に関する利用規約（以下、「本規約」と言います。）を次の通り定めます。

(1) 用語の定義

以下の用語は、本参加利用規約内で以下の定義に従います。

「サービスグラント」とは、特定非営利活動法人サービスグラントを指します。

「事務局」とは、特定非営利活動法人サービスグラントの運営組織およびその構成員を指します。

「参加者」とは、本サービスを通じて社会参加プログラムに参加する意思を持つ個人・グループ等を指します。

「団体」とは、本サービスを通じて社会参加プログラムを企画する法人・組織等を指します。

「社会参加プログラム」とは、本サービスを通じて参加者が団体と交流を持つプログラムを指し、プロジェクト、オンラインセッション、イベントに分類されます。

「プロジェクト」とは、団体と参加者とが事前に合意を取り交わした成果を目指す取り組みのことを指します。

「オンラインセッション」とは、オンライン会議等を通して、短時間で団体の課題解決を目指す取り組みのことを指します。

「イベント」とは、団体の開催する活動への参加機会のことを指します。

「コーディネーター」とは、本サービスを通じて特定の地域・テーマ等の中で団体の募集や、社会参加プログラムの管理を行う組織を指します。

「コーディネーター担当者」とは、コーディネーターの組織の構成員の中で、本サービスの利用を担当する個人を指します。

(2) 目的

コーディネーターは、団体の社会参加プログラムを支援し、地域や社会における公共的・公益的なニーズに応えることを目的として、本サービスを利用するものとします。

(3) 利用許可

サービスグラントは、前号に定める目的に合致し、コーディネーターとして認めることが妥当と判断される組織に対して、本サービスの利用を認めるものとします。

(4) 参加同意事項の理解

コーディネーターは、本サービスにおいて別に定める参加者および団体に向けた参加同意事項について十分に理解し、そのすべての内容について賛同するものとします。

(5) 責任

本サービスの利用にあたって、以下に掲げる各項目は、コーディネーターの責任のもとで行うものとし、サービスグラントが責任を負うことはありません。

[1] 団体の登録内容を確認し、団体に本サービスの利用を許可すること

[2] 団体の社会参加プログラム内容を確認し、団体に本サービスを通じて社会参加プログラム情報の公開を許可すること

[3] 団体および参加者の双方またはいずれかからコーディネーターに対し寄せられた問い合わせに対応すること

[4] 団体および参加者の双方による社会参加プログラムの状況を見守り、社会参加プログラムが円滑に進行するよう支援すること

[5] 団体および参加者の双方またはいずれかにおいて、本サービスを利用した社会参加プログラムに関連する問題や事故等が発生した場合は、これに誠実に対処すること

[6] その他、団体および参加者の双方の円滑な参加ならびに連携に必要な支援を提供すること

(6) 継続的な利用

コーディネーターは、団体による社会参加プログラムの情報を継続的に発信することを前提としています。社会参加プログラムの情報が1年以上にわたって新規に発信されない場合、コーディネーターとしての利用を停止させていただく場合があります。

(7) コミュニケーション方法

コーディネーターは、電子メールを1日1回程度以上確認し、参加者、団体、および、サービスグラントからの問い合わせに、迅速に返信等の対応ができることを前提としています。電子メールを1日1回程度以上確認し、迅速に返信等の対応を行うことが困難な場合、コーディネーターとしての利用を停止させていただく場合があります。

(8) コーディネーター担当者の任命

コーディネーターは、コーディネーターとしての実務を遂行するため、コーディネーター担当者を任命します。コーディネーター担当者の選任および解任はコーディネーターの責任の下に行うとともに、選任および解任に際して、遅滞なくサービスグラントに届け出るものとします。

(9) アカウントの提供

サービスグラントは、コーディネーター担当者に対して、本サービスを利用するためのアカウントを提供します。コーディネーター以外の第三者に対してアカウントに関する情報を提供、開示、譲渡等を行うことはお断りします。

(10) 費用

コーディネーターは、本サービスを、期限を定めず無料で利用することができます。

ただし、コーディネーターが、サービスグラントによる本サービスの利用方法に関する研修プログラムの実施、本サービスの利用促進につながるイベントの開催や出講、本サービスの利用に関するコンサルティングやアドバイスの提供等を希望する場合、その他サービスグラントがコーディネーターに対し本サービスとは別に有益なサービスの提供を行った場合は、サービスグラントの稼働に見合う経費をお支払いいただくことが想定されます。

(11) 報酬および活動経費負担

コーディネーターは、コーディネーター独自の判断のもと、参加者および団体の双方またはいずれかに対する金銭的な報酬の提供あるいは活動経費の負担等を行うことができます。そのような場合は、コーディネーターが自ら、本規約、及び、参加者及び団体に向けた参加同意事項に反しない範囲で支払条件及び報酬の金額等を定めるものとし、団体および参加者に対して支払条件及び報酬の金額等について十分な周知を図るようお願いします。また、報酬および活動経費の負担に関して、サービスグラントが当該費用をお支払いすること、及び、支払条件及び報酬の金額等に関する紛争に対応することは一切できかねます。

(12) 課金の禁止

コーディネーターは、団体および参加者に対し、本サービスの利用にかかる対価として、料金（システム利用料、入会金、会費、手数料、使用料等の名目を問わず、実質的に本サービスの利用にかかる対価のことをいいます。）を課金することを禁止します。

ただし、コーディネーターが、希望する団体または希望する参加者を対象に本サービスの理解や利用の促進につながる催事や勉強会を開催した場合に開催にかかる実費経費相当額を賄うための参加費・受講費等を徴収することや、団体または参加者の希望にもとづき本サービスの利用に関する個別のコンサルティングやアドバイスを行う等、本サービスとは別に有益なサービスの提供を行ったことに対して団体または参加者の事前の承諾のもとに相応の対価を求めることは、この限りではありません。

(13) 機能の変更

本サービスにおける提供機能、画面デザイン、画面遷移、文言等について、予告なく変更する場合がありますが、ご了承をお願いします。

(14) 進捗状況の照会

サービスグラントは、個別の団体の詳細や社会参加プログラムの進捗状況などについてコーディネーターに照会させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

(15) 情報の変更

サービスグラントは、本サービスの趣旨や公序良俗の観点から必要と判断される場合、コーディネーターと協議しながら、以下の措置をとる可能性がありますので、ご了承をお願いします。

- [1] 団体の利用許可を取り消すこと
- [2] 団体の登録内容を修正すること
- [3] 団体の社会参加プログラム情報を削除または修正すること
- [4] 社会参加プログラムを中断すること
- [5] 社会参加プログラム完了後のアセスメント結果の内容を削除または修正すること
- [6] その他、本サービスにおいて発信される団体および参加者の情報の一部または全部について削除または修正すること

(16) 個人情報保護方針の遵守

コーディネーターは、参加者および団体に関する個人情報について責任をもって取り扱うものとし、社会参加プログラムを推進していくことを目的とする場合に限り利用するものとします。なお、個人情報の利用にあたっては、個人情報保護法に従って適切に利用、管理するものとします。

(17) 秘密情報・重要情報の保持

社会参加プログラムを通じてコーディネーターが知り得た機密情報・重要情報（社会参加プログラムを通じて知り得た参加者および団体の組織、業務、ノウハウ、技術上の秘密および個人情報等）は、社会参加プログラムの実施期間中だけでなく、社会参加プログラム完了後も、第三者に開示、漏えい等しないものとします。

(18) サービスグラントの資料に関する権利の帰属

サービスグラントが提供する各種資料の著作権は、サービスグラントに帰属します。サービスグラントが著作権を保有する資料について、その一部または全部を、サービスグラントに無断で転載、引用、複製、改変、または第三者に転送、配布等することは固くお断りします。

(19) 複製・複写の禁止

社会参加プログラム、および、事務局またはコーディネーターの催し物などに参加することで知り得た個人情報および機密情報は、団体、事務局、コーディネーター、および団体の承諾がない限り複製・複写しないものとします。事務局および団体の承諾を得て複製又は複写した場合には、その目的を達成した時、もしくは団体、事務局、またはコーディネーターから求められた時には、返還又は消去するものとします。

(20) 情報発信の許諾

社会参加プログラムに関して、ウェブサイト・ブログ・ソーシャルメディア等を利用して情報発信する場合には、事前に団体及び参加者から許可を得てくだ

さい。

(21) サービスグラントによる情報発信

サービスグラントは、社会参加プログラムの成果物、社会参加プログラムの進捗状況、参加者の活動内容、ミーティング風景等を、報告書、講演・セミナー等におけるプレゼンテーション資料、ウェブサイト・Facebook ページ等インターネット媒体、出版物、新聞・テレビ等マスメディアの取材対応において使用・提供させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

上記に関して、特定の配慮を必要とする場合、公開を希望されない場合などは、予めサービスグラントへご連絡ください。

(22) 問題発生時の対応

本サービスに関して、何らかの問題を認識された場合は、早めにサービスグラントまでご報告をお願いします。

(23) 損害賠償

本サービスに関するあらゆる場面において、万が一、コーディネーター、参加者、および、団体に事故・損害等が発生した場合でも、サービスグラントが損害賠償等をお支払いすることは一切できかねます。また、本サービスの停止や不具合等が発生した場合でも、サービスグラントが損害賠償等をお支払いすることは一切できかねます。

(24) 利用の停止および登録の抹消

サービスグラントは、下記に示すような場合には、当該コーディネーターの利用の停止、および、コーディネーターとしての登録を抹消させていただくことがあります。なお、利用の停止および登録の抹消によりコーディネーターに何らかの不利益が生じた場合でも、サービスグラントが損害賠償等をお支払いすることは一切できかねます。

- [1] 登録いただいた内容に虚偽の内容があると判明したとき
- [2] コーディネーターまたはコーディネーター担当者が本利用規約のいずれかに違反したとき
- [3] 参加者、団体、コーディネーター担当者、サービスグラントなど、本サービスに関係する特定の個人や団体等に対して誹謗・中傷となる発言を行ったとき
- [4] 電子メールへの応答が著しく遅い等、コーディネーターとしての適性に大きな欠陥があると判断されたとき
- [5] 社会参加プログラムとの関係の有無にかかわらず、コーディネーターまたはコーディネーター担当者が違法行為を行ったことが判明したとき
- [6] サービスグラント、団体、または参加者の名称を不正または不当に使用し、サービスグラント、団体、または参加者の名誉を棄損し、不利益を与え、または迷惑をかけたとき
- [7] コーディネーターまたはコーディネーター担当者の一部または全員が、反社会的勢力と関連していることが合理的に疑われるとき
- [8] その他、前項に掲げる秘密保持、個人情報保護、禁止事項への違反等に関わる行為をしたとき

なお、ここでいう「反社会的勢力」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- [1] 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等
- [2] 前号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者
 - イ) 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること
 - ロ) 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること
 - ハ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
 - ニ) 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
 - ホ) その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

(25) 利用規約の変更

サービスグラントは、本利用規約の変更が、本サービスの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、この条の規定により本利用規約の変更をすることがある旨の定めの有無及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき、本利用規約について変更できるものとし、変更の際はしかるべき方法で周知を図るものとします。ただし、変更がコーディネーターの一般の利益に適合する場合には、サービスグラントは事前の予告なしに本利用規約を変更できるものとします。